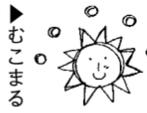


- 27年度 国民健康保険料・介護保険料…2面
- 作品募集 向日市観光写真コンテスト…3面
- 生活機能チェックのご案内…4面
- くらしの情報…5～7面
- 市民の情報掲示板…7面
- わがまちレガシー…8面



◎ 向日市民憲章 ◎

- 1 住みよいまちを力を合わせつくりましょう
- 1 すぐれた教育と文化を育てましょう
- 1 きれいな緑と水と空を守りましょう
- 1 明るいくらしと福祉のまちをぎざぎざしましょう
- 1 働くよるこびと心のふれあいを大切にしましょう
- (昭和52年11月3日制定)

●向日市役所 / 〒617-8665 京都府向日市寺戸町中野20
 ☎075 (931)1111 FAX075 (922)6587
 HP <http://www.city.muko.kyoto.jp/>
 ●編集/秘書広報課(内線240)



訪れたい

訪れてよかった

史跡 長岡宮跡
大極殿公園

ふるさと“向日市”の創生



いつかは住みたい



6月議会 安田市長が所信表明

市長就任後、初めての議会を迎え、市政を担当させていただくに当たっての所信の一端を申し述べ、議員の皆様をはじめ市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、去る4月26日の向日市長選挙におきまして、議員の皆様をはじめ、市民の皆様のご信託、さらには温かいご支援を賜りまして、第5代向日市長に就任させていただきました。改めて、心より感謝を申し上げます。

今日、市長としてこの壇上に立たせていただきまして、懐かしさを感じながらも、あらためて市政を預かる責務の重大さを痛感致しますとともに、今後4年間、私に賜りました市民の皆様のご期待に応え、ふるさと向日市の発展のために、全身全霊を捧げて邁進する決意でございます。

私は、地元向日市に生まれ育ち、向日市議会議員を1期4年間、京都府議会議員を2期8年間にわたって務めさせていただきました。この間、特に京都府議会議員として、京都府内の全ての市町村と日本各地の多くの自治体を見た中で、本市の歴史や自然、さらに、市民の皆様のみちづくりに対する思いなど、本当に心から誇りに思いますとともに、そのときに培いました経験や見聞を、ふるさと向日市のた

めにしっかりと活かして参りたいと思っております。

本市は面積が7.72km²という、西日本一コンパクトな市ではありますが、3世紀後半から、4世紀初め頃の古墳群や、奈良時代初期に創建された国の重要文化財である向日神社をはじめとした社寺、加えて大極殿跡、朝堂院跡などの史跡長岡宮跡、また戦国時代以降発展してきた、趣ある家屋が残る西国街道など、古代から連綿と続く歴史文化資源が豊富に存在しています。また、そういった歴史資産に加え、京都府乙訓総合庁舎、向日町警察署、向日町郵便局、向日町簡易裁判所などがあり、古くから乙訓郡の中心地でありました向日市は、本当に素晴らしい魅力に満ちたまちであります。

今後は、これまで積み重ねてきた経験の全てを活かし、皆様のご協力を賜りながら、わがまちの魅力を先頭に立って発信いたしますとともに、市政の発展に全力を傾注する所存でございます。私の市政運営における3つの施策の柱についてご説明させていただきます。



3つの施策

歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり

- 歴史の魅力を発信し、向日市が「ふるさと」と思えるまちづくり
- (仮称)「向日市ふるさと創生計画」を策定
- 幹線道路や市道、歩道、駅周辺を整備

人と暮らしに明るくやさしいまちづくり

- 中学校卒業までに拡大する医療支援、保育所の待機児童ゼロや中学校給食実現に向けた取り組み
- 京都市域包括ケアシステムの推進、健康づくりや福祉・医療の充実、コミュニティバスの導入
- 小中学校並びに公共施設のトイレ改修

信頼と協働で市民の声が届くまちづくり

- 市民モニター制度などを通じ、徹底した対話
- 人権・平和・男女共同参画の取り組み
- 効率的で健全な行財政運営の推進
- 公共施設等総合管理計画の策定

平成27年度の国民健康保険料

平成27年度の国民健康保険料は次のとおり決定しました。納付額は、世帯主(納付義務者)の方に6月中旬に納入決定通知書でお知らせします。なお、国保に加入する40～64歳の方がおられる世帯は、医療分と後期高齢者支援分に介護分を合わせた保険料をお支払いいただくことになります。

国民健康保険料

【医療分】

①所得割	6.7%
②均等割	24,840円
③平等割	18,470円
賦課限度額	52万円

【後期高齢者支援分】

①所得割	2.1%
②均等割	8,280円
③平等割	6,160円
賦課限度額	17万円

【介護分】

①所得割	2.0%
②均等割	8,990円
③平等割	5,130円
賦課限度額	16万円

1年間の保険料＝医療分(①+②+③)＋後期高齢者支援分(①+②+③)＋介護分(①+②+③)

○所得割＝前年中の所得から算定 均等割＝被保険者1人につき 平等割＝1世帯につき
○保険料が賦課限度額を超えるときは、それぞれの賦課限度額の合計額が1年間の保険料になります。

■保険料率■

医療分・後期高齢者支援分・介護分の保険料率については、医療費の増加や介護保険の納付金の増額が見込まれ、厳しい財政状況下にはありますが、平成26年度と同じ保険料率に決定しました。なお、本年度の賦課限度額につきましては、医療分52万円(昨年度51万円)、後期高齢者支援分17万円(昨年度16万円)、介護分16万円(昨年度14万円)となります。

■保険料軽減措置の対象世帯の拡大■

総所得額金額が一定以下の世帯には均等割・平等割について軽減措置があります。平成27年度についても5割軽減と2割軽減の対象世帯が拡大されました。なお、被保険者でない世帯主の所得や特定同一世帯所属者の所得も判定に含みます。ただし、軽減を受けるには所得の申告が必要となります。

軽減割合	軽減基準所得	
	改訂前	改訂後
5割軽減	前年の世帯の所得合計 ≤ 33万円 + 24.5万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者)	前年の世帯の所得合計 ≤ 33万円 + 26万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者)
2割軽減	前年の世帯の所得合計 ≤ 33万円 + 45万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者)	前年の世帯の所得合計 ≤ 33万円 + 47万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者)

※「被保険者数」は、賦課期日現在(4月1日)における人数で判定し、年度途中における被保険者数の増減は考慮しません。ただし、賦課期日後に新規加入された世帯は加入された時点で判定します。

☎医療保険課 賦課収納係(内線325、332)

■国民健康保険料の減免制度■

災害などにより生活が著しく困難となられた方で次に該当する方は、保険料が減免されます(納期限の7日前までに申請が必要です)。

- ①前年の総所得金額200万円(配偶者または扶養親族1人につき30万円を加算した金額)未満の方で、失業などにより本年の所得見込額が、昨年比べて著しく減少された方
- ②寡ふまたは障がいのある方などで、前年の総所得金額が180万円以下の方
- ③2級以上の身体障害者手帳、恩給法戦傷病者手帳、被爆者健康手帳をお持ちの方

■特別徴収から普通徴収へ変更できます■

保険料が年金から特別徴収(天引き)となる方でも、次の基準をいずれも満たす場合は、申請により口座振替でのお支払いが可能となります。徴収方法の変更には、申請が必要となります。

- ①これまで保険料に滞納や未納がない方
 - ②口座振替による納付をされている方
- ※ただし、変更時期については、申請後、数か月かかりますので、ご了承ください。

■非自発的失業者の国民健康保険料軽減制度■

「倒産・解雇などによる離職(特定受給資格者)」や「雇止めなどによる離職(特定理由離職者)」をした非自発的失業者の方で雇用保険の求職者給付(基本手当など)を受けている方は、国民健康保険料が軽減されます。ただし、高年齢受給資格者または特例受給資格者の方は対象となりません。軽減を受けるには、雇用保険受給資格者証と印鑑をお持ちの上、届出(申請)を行ってください(以前から国民健康保険に加入の方で非自発的失業者となった場合も対象となります)。

■後期高齢者医療制度への移行に伴い、国民健康保険料が減額されます■

- 国民健康保険に加入している世帯で、後期高齢者医療制度に移行し、国民健康保険の被保険者が1人となる場合には、5年間、世帯別平等割額が半額になります。また、その後3年間は、4分の1を減額します。
- 社会保険などから後期高齢者医療制度に移行することにより、その被扶養者であった65歳以上の方が新たに国民健康保険に、加入することになった場合は申請により減免が受けられます。ただし7割・5割軽減世帯については、適用されません。

平成27年度の介護保険料(65歳以上の方)

第1号被保険者の介護保険料

段階	対象者	保険料率	保険料額(年額)
第1段階	○生活保護受給者の方 ○老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の方 ○世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額×0.45	27,960円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方	基準額×0.65	40,390円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、第1・第2段階に該当しない方 ※本人が住民税未申告の方を含みます。	基準額×0.70	43,490円
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額×0.90	55,920円
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超の方 ※本人が住民税未申告の方を含みます。	基準額(1.00)	62,130円
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円以下の方	基準額×1.15	71,450円
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円超200万円未満の方	基準額×1.25	77,660円
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上400万円未満の方	基準額×1.55	96,300円
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	基準額×1.80	111,830円
第10段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が600万円以上800万円未満の方	基準額×2.15	133,570円
第11段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の方	基準額×2.50	155,310円
第12段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上の方	基準額×2.85	177,060円

※第1段階については、別枠公費負担による軽減措置後(△0.05)の保険料です。
※年額保険料は基準月額5,177円(前期と同額)を基に計算し、端数は10円未満を切り上げています。

☎高齢介護課 介護保険係(内線323)

「向日市子ども・子育て支援事業計画」(素案)への意見募集結果

3月2日(月)から16日(月)に、「向日市子ども・子育て支援事業計画」(素案)への意見募集(パブリックコメント)を行ったところ、7人の方からご意見が寄せられました。お寄せいただいたご意見と、それに対する市の考え方をまとめましたので公表します。詳しくは、市ホームページ(<http://www.city.muko.kyoto.jp/>)または市役所情報公開コーナー(本館1階)をご覧ください。

☎子育て支援課(内線360)

ライトダウンキャンペーンにご協力を

環境省では、国民の一人一人が日頃いかに照明を使っているかを実感することで、日常生活の中で節電と温暖化対策に取り組んでいただくために、6月22日(月)から7月7日(火)の間「ライトダウンキャンペーン」を実施します。キャンペーン期間中は、不必要な照明の積極的な消灯にご協力ください。

なお、6月22日(月)の「夏至ライトダウン」と7月7日(火)の「七夕(クールアース・デー)」については、午後8時～10時までの2時間程度、消灯にご協力をお願いします。

☎環境政策課(内線234)

作品募集 第19回向日市観光写真コンテスト

四季折々の表情を見せる向日市の魅力を表現した新鮮な写真作品を市内外から募集します。作品は、市の観光案内など向日市のPRに活用します。

- 募集期間／8月3日(月)～12月25日(金)
※25日の消印有効
- テーマ／向日市の「ふるさと」「自然」「祭」「伝統行事」「食」「暮らし」「まちなみ」「史跡」「スポーツ」「風物」「イベント」「健康」などを題材にし、向日市の魅力を表現した作品
- 応募資格／アマチュアに限ります。
- 応募規定／カラープリントまたはモノクロプリント4ツ切(254mm×305mm)、ワイド4ツ切(254mm×366mm)の単体写真で、未発表の作品に限る。
※電子データでの応募は不可。
- 著作権／応募作品の著作権、使用权は主催者に帰属し、向日市の観光振興やイメージアップに寄与する広報紙、パンフレット、PR用画像データ(CD-ROM)やウェブサイトなどに広く活用します。なお、使用する際、撮影者の氏名は表示しません。申し出がない限り応募作品の返却はしません。
- 応募方法／作品の題名、住所、電話番号、氏名、性別、年齢、写真愛好歴、本コンテスト入賞歴・応募歴、撮影年月日、撮影場所、原稿の種類を明記した用紙を作品の裏に貼り、郵送または直接、産業振興課へ。詳しい応募要項は観光協会ホームページまたはチラシをご覧ください。
- 応募点数／1人5点以内
- 審査委員／佐藤敬二さん(京都精華大学 デザイン学部 教授)ほか5人
- 発表／平成28年1月中旬、本人に通知するとともに市ホームページや観光協会ホームページに掲載予定



◀第18回向日市長賞
「桜花幻都」



◀第18回向日市観光協会賞
「春雪」

- 表彰
 - 入選 13点以内。さらに、その中から特別賞2点と優秀賞7点を選出
 - 【特別賞】
 - 向日市長賞(賞状、楯、賞金3万円)
 - 向日市観光協会賞(賞状、楯、賞金3万円)
 - ビギナー作品賞(賞状、楯、賞金5千円) 2点。入選以外の作品で、写真愛好歴(自己申告)5年以内かつ過去に本写真コンテスト入賞歴(佳作を含む)が無い方の作品の中から選出
- 展示／向日市役所ロビー(平成28年2月頃)、市内金融機関5支店ロビー(平成28年3月～)ほか予定
- 応募先／〒617-8665 向日市 産業振興課 商工観光係内「第19回向日市観光写真コンテスト」係
- 主催／向日市、向日市観光協会

☎産業振興課 商工観光係(内線845)、HP <http://www.muko-kankou.jp/>



まちの話題

子育ての役に立てれば 日東薬品が800万円を寄付



市は5月22日、上植野町に本社がある日東薬品工業株式会社の北尾哲郎社長から800万円の寄付を受けました。

子育て支援を目的に平成22年から6年連続のご寄付をいただいております。総額は4,800万円になりました。Hib(インフルエンザ菌b型、通称:ヒブ)ワクチン接種費用の助成や乳児後期検診時に絵本を配るブックスタート事業に活用しています。

北尾社長が「少しでもお役に立てればと思っています。寄付を有意義に使っていただきありがとうございます」と話すと、安田市長は「子どもたちの健康や子育て支援のため、ご寄付を無駄にすることなく使わせていただきます」とお礼の言葉を伝え、感謝状を贈りました。

久嶋務さん 自治功勞表彰を議会で同意



▲久嶋務さん

市の自治功勞者として、久嶋務さん(上植野町)を表彰することが、5月25日に議会で同意されました。

久嶋さんは、平成15年4月に市長に就任され、平成27年4月まで3期12年勤められ、本市自治の発展に尽くされました。

大雨前に工法習得 消防団と市が水防訓練



梅雨や台風の集中豪雨の時期を前に、水害から市民の生命・財産を守るため、水防訓練が5月31日、第4向陽小学校であり、向日市消防団と市職員約110人が参加しました。

訓練は土のうの作り方から始まり、向日消防署職員から袋の7～8割程度に土を入れることや袋口の縛り方などの説明を受けた後、消防団と市職員が作りました。

土のうを作り終わると、河川の水位が上昇して、水が堤防からあふれ出したことを想定した積土のう工法を学びました。ブルーシートを活用した改良積土のう工法では、上流から下流へ順番に並べていくことや、土のう同士を密着させるため、結び目の上においていくことを教わり、実践しました。

大西郁雄 消防団長は「市職員とともに訓練ができたことは有意義であり、災害対応時も協力して取り組みたい」と話し、水防体制の強化に身を引締めしていました。



ハンナリーズ

リーグ新記録で西地区1位

声援に感謝

いつも京都ハンナリーズへのご声援ありがとうございます。

昨年10月に開幕した男子プロバスケットボール「TKbjリーグ」で、京都ハンナリーズは52試合を戦い、これまでのリーグ記録「43勝」を塗り替える「44勝(8敗)」というまさに記録的な強さを見せ、初の「西カンファレンス1位」になりました。プロ野球でいえば「(セ・パ)リーグ優勝」ですが、バスケットボールの場合はこの後の「プレーオフ」(プロ野球でいうクライマックスシリーズ)で勝利したチームが「優勝」です。ハンナリーズは、残念ながらプレーオフのセミファイナル(準決勝)で敗退し、初優勝はできませんでしたが、浜口炎ヘッドコーチが最優秀コーチ賞、レジー・ウォーレン選手がベスト5を受賞し、輝かしい成績を残して6年目のシーズンを終えました。



(c) KYOTO HANNARYZ / bj-league

悲願の初優勝へ挑戦はまだ続きます。今年10月には新シーズンが開幕します。引き続きご声援よろしくお願い申し上げます。

5月22日には、糸川英宏社長、瀬戸山京介選手、内海慎吾選手、ケビン・コッツァー選手が市役所を訪れました。

瀬戸山選手は「年々会場に来ていただける方が増え、向日市での試合も来場者が増えていることを選手も実感しています。引き続きご協力よろしくお願い申し上げます」と話すと、安田市長は「向日市も応援していますので、ぜひ頑張ってください」とエールを送りました。



☎京都ハンナリーズ ☎050-5533-5588、FAX671-2221

「こころ」と「からだ」の変化をふり返ってみましょう

～生活機能チェックのご案内～

生活機能チェックとは、年を重ねることで生じる、心と体の変化やそれに伴う生活の変化を自分自身でふり返ることができるものです。

「最近、よくつまづくようになった」「食欲が低下した」などちょっとした体や生活の変化はありませんか。「こころ」と「からだ」の生活機能チェックに答えて、自分に合った生活を考えてみましょう。

- 対象／平成27年3月31日現在65歳以上の方(介護保険の要支援・要介護認定を受けている方を除く)
- 内容／生活機能チェック(日常生活動作や運動機能などの25項目の質問表)に答え、医師の診察や血液検査、心電図検査などが必要かどうかを判断します(無料)。
- 実施方法／6月上旬に案内している「こころ」と「からだ」の生活機能チェック表に必要事項を記入し、同封の返信用封筒(切手不要)で高齢介護課へ返送してください。
- ※「こころ」と「からだ」に変化がみられる方は、介護予防事業の案内をします。参加を希望された方には「生活機能検査受診票兼結果通知書」を郵送します。実施医療機関で心電図などの生活機能検査を受けてください(無料)。
- 実施期間／「こころ」と「からだ」の生活機能チェック表を12月末ごろまでに返送してください。生活機能検査の実施期間は7月1日(水)から平成28年2月28日(日)までです。
- ☎高齢介護課(内線345)

向日市・京都市相互交流事業

参加者募集

親子で楽しむ東寺の魅力 親と子の写生会と東寺拝観

昨年に交わした向日市と京都市の相互交流宣言に基づき、南区との相互交流事業として、世界文化遺産の東寺で「親と子の写生会と東寺拝観」を開催します。子どもたちは写生を、保護者の方は文化財の拝観を通して、東寺の魅力を身近に感じてみませんか。ぜひご参加ください。



▲昨年の東寺賞

作品は、後日南区役所と向日市内で展示し、優秀作品は、11月に東寺境内で開催する「南区民ふれあいまつり」で表彰される予定です。

- 日時／7月25日(土) 午前9時30分～午後0時30分
※雨天の場合7月26日(日)に順延
- 場所／東寺境内
- 対象／向日市在住・在学の小学生と保護者50組程度
- 持ち物／画材道具一式(画板、絵の具、パレット、絵筆、鉛筆、クレパスなど)
※水彩絵の具を使う場合は水を持参してください。
- 申込み／7月15日(水)までに産業振興課にある申込書にご記入の上、窓口へご提出ください。申込書は、市ホームページからダウンロードもできます。定員になり次第締め切り。
- ☎産業振興課(内線845)

福祉医療・重障老人健康管理事業 受給者証・対象者証を更新

現在、有効期限が7月31日(金)までの「福祉医療費受給者証(老・障・親)」「重障老人健康管理事業対象者証(シール)」が8月に更新されます。引き続き受給資格のある方に対して、受給者証は7月下旬に、対象者証(シール)は後期高齢者医療被保険者証に同封して7月中旬にそれぞれお送りします。

更新作業は市が行いますので、現在受給中の方については更新手続き不要です。

□受給対象者

次の条件に該当する方が対象となり、自己負担分を公費で助成します(老人医療は、2割または3割を自己負担)。いずれも本人、配偶者、扶養義務者に所得制限があります。

- 老人医療 ■ 満65歳以上70歳未満で
①一人暮らしの方 ②老人世帯の方
③所得税非課税世帯の方
- ひとり親家庭医療 ■ 平成28年3月31日現在で満18歳(高校卒業)までのひとり親家庭の児童とその親
- 障がい者医療 ■ 満65歳未満の方または満65歳以上で後期高齢者医療の被保険者でない方で
①身体障害者手帳1～2級の方
②療育手帳A判定の方
③身体障害者手帳3級の方で、住民税非課税世帯の方
- 重度心身障がい老人健康管理事業 ■ 満65歳以上の後期高齢者医療の被保険者で
①身体障害者手帳1～2級の方
②療育手帳A判定の方
③身体障害者手帳3級の方で、住民税非課税世帯の方

□ご注意いただきたいこと

所得状況の不明な方、所得証明書が必要な方については、別途通知文書をお送りします。所得状況などの確認ができない場合は、更新できませんのでご注意ください。

※前年度に所得基準額を超えていたなどで受給対象外となっておられた方も、対象になる場合があります。その場合、7月中旬に手続きをすると、8月1日(土)から対象になります。申請には、健康保険証、印鑑、身体障害者手帳または療育手帳(お持ちの方のみ)などが必要です。ご確認の上、申請にお越しくください。

☎医療保険課 福祉医療係(内線334、342)

京都府長岡京記念文化会館公演 第8回長岡京音楽祭

長岡京夏のクラシックコンサート'15

- 指揮／阪哲朗
- バイオリン／登坂理利子
- 演奏／アンサンブル神戸
- プログラム



バッハ「管弦楽組曲第1番ハ長調」
メンデルスゾーン「バイオリン協奏曲ホ短調 作品64」
ベートーベン「交響曲第5番ハ短調作品67運命」

8月1日(土) 午後2時開演(1時30分開場)

【入場料】全席自由席
大人3,000円(当日3,500円)
大学生以下2,000円(当日2,500円)
※未就学児童のご入場はご遠慮ください。
☎京都府長岡京記念文化会館 ☎955 - 5711

「プラネタリウム観覧券」引きかえ券を発行します

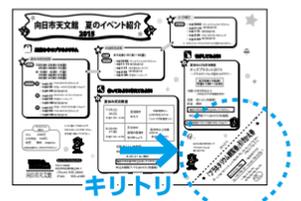
天文館を気軽に利用し、宇宙や天文、自然科学に関心を深めてもらうため、引換券を発行します。引き換えできる回数は1人1回です。

- 引き換え期間／7月1日(水)～平成28年1月10日(日)の一般投影がある日まで(夏休み、冬休みを含む)
- 対象／市内在住の小中学生(特別支援学校に通学する児童・生徒は、本人と同伴する保護者または介添者1人)



- 引き換え方法／向日市立小学校と中学校に通学する児童・生徒は6月中旬に各学校から配布される「向日市天文館 夏のイベント紹介」の右下にある「プラネタリウム観覧券」引きかえ券を切り取り、受付へ。

※向日市在住で、市立小中学校以外の学校に通学している児童・生徒は、学校名がわかるものを天文館受付に提示し、申請書に必要事項をご記入ください。



■一般投影スケジュール ■ 引き換え期間中は、次の番組がご覧いただけます。

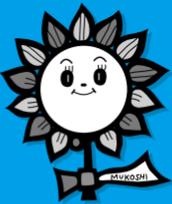
曜日	時間	投影番組
水曜日	午後3時30分～	銀河鉄道の夜
木曜日		THE MOON 月のふしぎ

※10月以降は投影番組が一部変わります。また、特別事業などで、一般投影を休止することがあります。お出かけ前には天文館ホームページをご確認ください。

曜日	時間	投影番組
土・日曜日	午前10時～	たいようくんとおつきちゃん
	午前11時15分～	銀河鉄道の夜
	午後1時15分～	銀河鉄道の夜
	午後2時30分～	THE MOON 月のふしぎ
	午後4時～	銀河鉄道の夜

☎天文館 ☎935 - 3800、FAX935 - 4380

くらしの情報



市の催し・サービス情報

教室・文化・芸能などの催し、福祉・教育のサービスなど、市からのお知らせを中心に掲載しています。

- 向日市役所への電話でのお問い合わせは、☎931-1111(代表番号)にお掛けください。担当課におつなぎします。
- 向日市役所へのファクスはFAX922-6587、郵便物は「〒617-8665 向日市役所」、電子メールはinfo@city.muko.lg.jpにお送りください。
- ※ファクス、郵便物、電子メールには、市役所のどの課(担当課名)宛てかをお書きください。
- 参加費などの記載がないものは、無料でご参加いただけます。
- ☎=お問い合わせ、HP=ホームページアドレス

催し情報

認知症家族介護者の交流会

認知症家族介護者同士が、喫茶店で気軽に語り合える交流会です。認知症と思われる症状の対応で困っておられる方もご参加ください。一人で抱え込まず、あなたの思いを話してみませんか。

- 日時/7月14日(火)午後1時30分～3時30分
- 場所/ファームカフェロンド(市民会館1階)
- 対象/向日市在住で認知症の高齢者を在宅で介護されている方15人
- 申込み/電話で、向日市社会福祉協議会 認知症地域支援推進員の石松さん(☎932-1990、土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)へ。定員になり次第締め切り。

向日市スポーツ文化協会の催し

■トレーニング講習会■

トレーニング室を利用するための講習会です。申込み時に、登録料(1,000円)と顔写真(3cm×2.5cm)が必要です。

- 日時/○7月2日(木)午後1時30分～2時30分
○7月8日(水)午前10時～11時
○7月12日(日)午後1時30分～2時30分
○7月31日(金)午前10時～11時
- 対象/18歳以上の方各日5人(12日のみ15人)
- 服装・持ち物/動ける服装、上靴
- 申込み/6月25日(木)午前10時から、直接申込みください。定員になり次第締め切り。

■トレーニングアドバイスタイム■

すでにトレーニング室登録証をお持ちの方に、トレーニングの方法や、器具の使い方などをアドバイスします。

- 日時/○7月2日(木)午後2時30分～3時30分
○7月8日(水)午前11時～正午
○7月31日(金)午前11時～正午
- 対象/市民体育館のトレーニング室登録証をお持ちの方
- 服装・持ち物/動ける服装、上靴、登録証、トレーニング室利用料(300円)

■バレーボールクリニック■

- パス、スパイク、ゲームまでの基本練習。
- 日時/7月15日(水)午前10時～11時30分
- 対象/18歳以上の女性16人
- 参加費/600円(当日收受)
- 申込み/7月14日(火)午前10時30分から、電話で申込みください。定員になり次第締め切り。※申込みが7人以下の場合は、開催を中止します。

□いずれも□

- 場所/市民体育館
- 申込み先/公益財団法人 向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎932-5011)

ゆめパレアむこう 各種教室

■ベビースイミング1日体験会■

生後4か月からのお子さんと保護者を対象としたクラスです。赤ちゃんとの交流や運動不足解消の場所としてご参加ください。

- 日時/毎週月・火曜日、午前11時～正午と毎週土曜日、午前11時45分～午後0時45分の内いつでも参加可。
- 参加費/1回500円
- ※電話で予約してください。

■やさしいヨガ教室■

初めての方も安心して始めることができる簡単な動きを中心に行います。初回日のみ1,500円で体験可。

- 日時/○7月4日～9月26日の土曜日(7月25日、8月15日、9月19日を除く全10回)、午前11時～正午
○7月7日～9月15日の火曜日(8月18日を除く全10回)、午後0時15分～1時15分
- 参加費/10回10,800円
- 申込み/直接または電話で申込みください。定員(各15人)になり次第締め切り。

■キレイヨガ教室■

運動に少し慣れている方向きの教室で、前半は改善系、後半は筋力系ヨガをします。初回日のみ1,500円で体験可。

- 日時/○7月4日～9月26日の土曜日(7月25日、8月15日、9月19日を除く全10回)、午後1時～2時15分
○7月7日～9月15日の火曜日(8月18日を除く全10回)、午後1時30分～2時45分
- 参加費/10回15,942円
- 申込み/直接または電話で申込みください。定員(各10人)になり次第締め切り。

■ジャイロキネシス■

体が硬い方や高齢の方でも安心な、椅子に座ってのエクササイズです。

- 日時/①1回のみ参加 6月24日(水)午後7時～8時10分、6月26日(金)午後2時～3時30分
②水曜日コース 7月1日～9月9日の水曜日(8月12日を除く全10回)、午後7時～8時10分
※1回のみ参加もできます。
③金曜日コース 7月3日～9月11日の金曜日(8月14日を除く全10回)、午後2時～3時30分
- 参加費/①1回1,500円
②全10回13,500円、4回券6,400円、1回券2,000円
③10回14,000円
- 申込み/直接または電話で申込みください。定員(①②③とも12人)になり次第締め切り。

□いずれも□

- 場所/ゆめパレアむこう
- 申込み先/ゆめパレアむこう(☎934-7770、休館日を除く午前9時～午後10時)

つながり広場「卓球バレーを楽しもう！」

卓球バレーを楽しむことで、コミュニケーション力を養ったり、地域社会への参加意欲を高め、参加者のつながりづくりを応援します。



- 日時
○木曜日コース/7月9日(木)、23日(木)
○土曜日コース/7月18日(土)、8月1日(土)
時間はいずれも午前9時30分～11時
- 場所/福祉会館
- 講師/山本啓子さん、川島洋さん(向日市卓球バレー指導者)
- 持ち物/上靴
- 申込み/電話で、向日市社会福祉協議会 地域福祉課(☎932-1961、土曜日・日曜日を除く午前8時30分～午後5時)へ。

夏休み子ども歴史教室「兜をつくろう！」

武士が身に着けていた兜をケンランという丈夫な紙で作ります。戦国時代の乙訓地域の様子やこの地域で活躍した武士たち、兜、鎧の変化について学びます。平成27年度京都府「文化を未来に伝える次世代育み事業」です。



- 日時/7月29日(水)、30日(木)いずれも午後1時30分～4時
- 場所/文化資料館
- 対象/向日市在住の小学4年生～中学3年生で両日参加できる方25人
- 参加費/500円
- 持ち物/筆記用具、木工用接着剤、はさみ
- 申込み/6月20日(土)午前10時から、直接、参加費を添えて文化資料館(☎931-1182)へ。定員になり次第締め切り。

第1回ふれあい料理教室

焼き春巻き、トマトとチンゲン菜のスープ、ミルク寒天などを作ります。



- 日時/7月10日(金)午前10時～午後1時
- 場所/市民会館
- 内容/調理実習、昼食交流、食生活講話
- 対象/向日市在住で65歳以上の方30人
- 参加費/300円(材料費、当日收受)
- 持ち物/エプロン、三角巾、筆記用具、上履き
- 共催/向日市食生活改善推進員協議会
- 申込み/電話で、向日市社会福祉協議会 地域福祉課(☎932-1961、土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時)へ。定員になり次第締め切り。

京都市市町村職員厚生会講演会「人生というゲームの中で」

- 日時/7月24日(金)午後3時～4時30分
- 場所/リーガロイヤルホテル京都(京都市下京区)
- 講師/松木安太郎さん(元サッカー日本代表、サッカー解説者)
- 申込み/6月17日(水)午前9時～24日(水)午後5時の間に京都市市町村職員厚生会のホームページからお申込みください。定員(100人)になり次第締め切り。

☎一般財団法人 京都市市町村職員厚生会

☎411-0084、FAX411-0085

HP http://www.kyoto-koseikai.or.jp

定置網漁業体験

- 2人以上のグループでお申込みください。
- 日時/7月19日(日)～20日(祝)、1泊2日
※気象条件が悪い場合は中止。前日に連絡あり。
- 場所/京都府立青少年海洋センター(宮津市)
- 内容/京都府宮津市大島海上で定置網体験
- 参加費/小学生6,200円、中学生6,400円、高校生7,800円、一般9,000円
- 申込み/7月5日(日)～12日(日)の間に電話で、京都府立青少年海洋センター(☎0772-22-0501、午前9時～午後5時)へ。定員(15人)になり次第締め切り。
- ※18歳以下の場合は保護者同伴。

ファミリーサポートセンターフォローアップ講座

- 乳幼児の心肺蘇生など、救急処置を中心に実技を交えて学びます。いざという時のために、繰り返し受講することをおすすめします。長い髪はまとめて、動きやすい服装でご参加ください。
- 日時/7月9日(木)午前9時～正午
- 場所/向日消防署
- 対象/ファミリーサポートセンター援助会員
- 持ち物/普通救命講習修了証(お持ちの方)
- 申込み/電話またはファクスでファミリーサポートセンター(☎・FAX932-7831)へ。

子育てサポート「おひさま」

- 日程・内容／○7月4日(土) 七夕の笹飾り作り
○7月11日(土) リトミック
時間はいずれも午前10時～正午
- 場所／あひるが丘保育園(物集女町北ノ口)
- 申込み／開催日1週間前までに、電話、ファクスで、あひるが丘保育園(☎921 - 0005、FAX921 - 0040)へ。

図書館の催し

■大人の朗読会■

耳から聞く文学小説、エッセー、童話などさまざまな世界が開かれるかもしれません。当日、自由にご参加いただけます。

- 日時／6月21日(日) 午後1時30分～3時

■第18回 図書館リサイクルデー■

保存年限の過ぎた雑誌などを市民の方に無料で譲ります。申込み不要。品物がなくなり次第終了。

- 日時／6月25日(木) 午前10時～午後3時
 - 対象／向日市在住・在勤・在学の方
 - 対象資料／図書館の廃棄資料(主に平成23年度の月刊誌と廃棄の図書)
 - 制限冊数／1人10冊まで
- ※持ち帰り用の袋やかばんをお持ちください。

□いずれも□

- 場所／図書館
- ☎図書館☎931 - 1181、FAX931 - 1081

天文館の催し

■星の金星観望会■

月と同様に満ち欠けする金星を、望遠鏡で見ましょう。申込み不要です。

- 日時／7月1日(水)～5日(日) 午後2時30分～3時30分

■天体観望会「土星と春～夏の星座」■

- 日時／7月11日(土) 午後7時～9時(雨天・曇天時は、プラネタリウム室での星空解説のみ)
- 申込み／7月1日(水)までに、天文館にある申込書に必要事項を記入の上、郵便はがきを添えて受付へ。往復はがきでも申込み可(7月1日必着)。中学生以下の方は保護者同伴。1枚で5人まで記入可。定員(40人)を超えたときは抽選。

■夏休み親子天体観望会■

- 日時／7月25日(土) 午後7時30分～8時30分
- 対象／小学生とその保護者40人
- 申込み／7月16日(木)までに、天文館にある申込書に必要事項を記入の上、郵便はがきを添えて受付へ。往復はがきでも申込み可(7月16日必着)。1通で5人まで記入可。定員を超えたときは抽選。

□往復はがき記入例

↓往信用(表) ↓返信用(裏)・・・何も書かないでください

617-0005	代表者住所氏名 ・代表者電話番号 ・全参加者 氏名・年齢 (※5人まで)
向日市天文館 向日市山向町82の1 係	代表者住所・氏名 をお書きください

↑返信用(表) ↑往信用(裏)

※○○○には、「天体観望会」「夏休み親子天体観望会」のいずれかをご記入ください。

□いずれも□

- 場所／天文館
- ☎天文館☎935 - 3800、FAX935 - 4380

向日町競輪場の「朝市」

「むこう愛菜市」出店の農家が、栽培した新鮮な野菜などを直売します。売り切れ次第終了。

- 日時／6月28日(日) 午前10時～
- 場所／向日町競輪場内 第1投票所前
- 主催／向日町競輪場
- 協力／向日市
- ☎産業振興課(内線844)

サービス情報

介護者支援金の支給

- 介護者支援金として年額3万円を支給します。
- 対象者／次の要件をいずれも満たす方
 - ①7月1日現在、高齢者、介護者とも向日市に住所を有する方
 - ②介護保険の要介護状態区分が「要介護3・要介護4・要介護5」の65歳以上の高齢者を在宅で介護している主たる介護者
- ※ただし、次の場合は対象になりません。
- 7月1日に要介護高齢者が特別養護老人ホームなどに入所している場合
 - 7月1日時点で要介護高齢者が病院または介護老人保健施設に引き続き3か月を超えて入院や入所している場合
 - 7月1日以前の3か月間において、要介護高齢者が在宅介護を受けた期間が20日に満たない場合
- 申請期間／7月1日(水)～15日(水)、土・日曜日を除く
 - 必要なもの／振込口座のわかるもの、介護保険の被保険者証
- ※ゆうちょ銀行の場合は、振込用の「店名・預金種目・口座番号」が必要です。
- 支給予定日／8月31日(月)
 - ☎高齢介護課 高齢者支援係 (内線 345)

「くらしの資金(夏期)」貸し付け

- 疾病や失業などで一時的にお金のやりくりに困ったり、緊急に資金を必要とする方のために、「くらしの資金」の貸し付け相談を受け付けます。
- 受付期間／7月1日(水)～14日(火) 午前9時～午後4時(土・日曜日を除く) ※要予約
 - 貸付限度額／1世帯あたり10万円以内
 - 相談窓口／向日市社会福祉協議会 地域福祉課(☎932 - 1961)へ。

国勢調査の調査員を募集します

平成27年10月1日に、日本国内に住む全ての人・世帯を調査する「国勢調査」が、全国一斉に実施されます。

この調査に係る調査員(向日市在住の20歳以上で調査に熱意があり、業務を忠実に遂行できる方)を募集します。興味のある方は、総務課 行政係へお問い合わせください。

- 業務内容
 - 調査員事務打合せ会への出席(8月下旬)
 - オンライン調査回答用IDの配布(9月中旬)
 - 調査票(紙)の配布と回収(9月下旬～10月下旬)
 - 調査書類の検査と提出(10月下旬)
 - 報酬/例) 1調査区50世帯担当で約39,000円(平成22年国勢調査)
- ※今回からご自宅のパソコンやスマートフォンで回答ができるようになります。紙の調査票で提出することもできます。
- ☎総務課 行政係(内線289)

地区プールアルバイト募集

- 勤務日時／7月下旬～8月上旬(土・日曜日を除く)の午前8時30分～午後5時で3～6時間程度(学校により異なる)
 - 勤務場所／市内小学校のプール
 - 対象／高校生以上で泳げる健康な方10人程度(ただし、高校生は保護者の承諾書が必要)
 - 時間給／940円
 - 申込み／6月26日(金)までに、市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入し、直接、学校教育課(土・日曜日、正午～午後1時を除く午前9時～午後5時)へ。承諾書は窓口で配布します。また、市ホームページからダウンロードもできます。応募多数の場合は、書類審査の上、選考します。
- ※勤務期間前に、普通救命講習(7月22日、午前9時～正午)と学校との調整会議(1時間程度)があります。
- ☎学校教育課(内線813)

国民年金保険料には免除申請制度があります

国民年金保険料の納付が困難な時には、免除申請制度があります(ただし、本人、配偶者、世帯主の所得審査があります)。平成27年度の申請受付は7月1日(水)から始まります。保険料免除を希望される方は、年金手帳または納付書などの基礎年金番号がわかるものをお持ちの上、市民課 年金係で申請してください(代理申請は認印が必要です)。また、免除申請は過去2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。失業などにより、保険料を納付することが経済的に困難になったものの、免除申請を忘れていたために未納期間がある方は、市役所 年金係または京都西年金事務所へご相談ください。

※平成26年1月以降に離職された方は、離職票または雇用保険受給資格者証をお持ちください。

※前年度の所得が未申告の方は、必ず税務課で申告をしてください。

※平成26年度までに全額免除または納付猶予の継続審査の手続きを済まされている方は、所得がなく市民税の申告が不要な場合でも、日本年金機構へ所得の申告が必要となりました。該当の方へは7月以降に日本年金機構から「所得の申立書」が届きますので、必要事項をご記入いただき、同封の返信用封筒で直接日本年金機構へご提出ください。

■免除の対象となる所得(収入)の目安

	免除対象となる課税所得の目安 ※カッコ内は収入			
	全額免除	4分の3免除 (4分の1納付)	半額免除 (2分の1納付)	4分の1免除 (4分の3納付)
4人世帯 (夫婦、子ども2人)	162万円 (257万円)	230万円 (354万円)	282万円 (420万円)	335万円 (486万円)
2人世帯 (夫婦のみ)	92万円 (157万円)	142万円 (229万円)	195万円 (304万円)	247万円 (376万円)
単身世帯	57万円 (122万円)	93万円 (158万円)	141万円 (227万円)	189万円 (296万円)

※この目安の2人世帯または4人世帯は、夫婦どちらかに給与収入がある場合であり、部分免除(一部納付)の目安は一定額の社会保険料を納付していると仮定して算出しています。

※審査の結果、部分免除(一部納付)となった場合、これを納付しないと、その期間の免除が無効(未納と同じ)となり、年金受給資格の期間に算入されず、将来、老齢年金、遺族年金、障害年金等を受け取ることができなくなる場合があります。

☎市民課 年金係(内線216、246)、京都西年金事務所☎315 - 1829

留守家庭児童会 夏休みアルバイト指導員募集

留守家庭児童会は、放課後や学校の長期休みに、共働きなどのため保護者が昼間家庭にいない子どもたちが過ごす場です。健康で子どもが好きな人を募集します。

- 勤務日時／7月21日(火)～8月25日(火) 午前8時～午後6時の間で4～8時間
※土・日曜日と8月10日～14日は除く。
- 時間給／940円
- 対象／高校卒業以上の、健康で子どもが好きな方
- 勤務場所／留守家庭児童会の施設(市内各小学校)
- 申込み／7月10日(金)までに、市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入の上、直接、教育委員会 生涯学習課(内線835)へ。

放課後学習サポーター登録者募集

放課後などに市内の学校で子どもたちの学習をサポートしていただけるボランティアを募集します。子どもが好きな大学生や地域の方はぜひご登録ください。



- 内容／算数、数学などの丸つけ、学習補助
 - 申込み／教育委員会 生涯学習課(内線834、電子メールgakusyu@city.muko.lg.jp)へ。メールの場合は件名欄に「放課後学習サポーター応募」、本文に①氏名 ②住所 ③電話番号をご記入ください。
- ※場所や日程など詳しい内容は生涯学習課までお問い合わせください。

幼稚園就園奨励費補助金制度

私立幼稚園に通う3・4・5歳児の保護者を対象とした補助金制度です(満3歳に達した幼児が途中入園した場合も対象となります)。

各幼稚園を通じて配布される「保育料等減免措置に関する調書」に必要事項を記入し、幼稚園に提出してください。

※幼稚園から調書の配布を受けていない方は、教育委員会 教育総務課(内線802)へご連絡ください。

身体障害者巡回相談と聴こえの相談会

- 日時／7月14日(火) 午後1時～3時
- 場所／大山崎町立中央公民館
- 診査科目／耳鼻科
- 内容／補聴器、日常生活用具、筆談方法などの悩み相談や当事者相互の交流、聴力検査など
- 持ち物／身体障害者手帳、現在使用されている補聴器、印鑑
- 申込み／7月10日(金)までに、障がい者支援課(内線340、FAX932-0800)へ。

京都府がん総合相談支援センター出張相談

- 日時／7月2日(木)、8月6日(木)、時間はいずれも午後1時～3時30分
 - 場所／乙訓保健所
 - 申込み／電話で、京都府がん総合相談支援センター(☎0120-078-394)へ。
- ※同センターでは通常相談(電話または対面)を平日(祝日、振替休日、年末年始を除く)の午前9時～正午、午後1時～4時に実施しています。

生ごみ堆肥化容器購入費の一部を補助します

- 対象／次の要件を全て満たしている方
 - ①向日市内に住所があり、現に居住している方
 - ②家庭に容器を設置し、かつ適切な管理ができる方
 - ③堆肥化された生ごみを自家処理できる方
- 補助対象容器、数量／電源を必要とする容器は1基のみ、電源を必要としない容器は2基以内。
- 補助金額／1基につき購入金額(消費税込み)の2分の1。ただし、電源を必要とする容器は1万円、電源を必要としない容器は4千円を上限とします。なお、補助金は申請者の銀行預金口座へ振り込みます。
- 申込み／環境政策課で配布している「向日市生ごみ堆肥化容器購入費補助金交付申請書」に必要事項を記入、捺印の上、購入者氏名の明記された容器購入費の領収書と機種の名称、メーカー、容量のわかる書類(写し)を添えて、購入日から6か月以内に申請してください。

☎環境政策課(内線234)

「シルバー美術展」作品募集

京都府と公益財団法人 京都SKYセンターは、9月19日(土)、20日(日)に京都パルスプラザで開催する「SKYふれあいフェスティバル2015・シルバー美術展」に展示する美術作品(日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真)を募集しています。

- 対象／おおむね60歳以上のアマチュアの方
- 申込み／8月7日(金)まで。作品の規格など詳しくは、お問い合わせください。

☎公益財団法人 京都SKYセンター ☎241-0226

市民の情報掲示板



市民の皆様などから寄せられた情報を掲載しています。掲載については秘書広報課(内線240)にお問い合わせください。
※参加費などの記載がないものは無料です。

広報むこうの「市民の情報掲示板」では、市民の皆様が主催する催しやクラブ・サークルの会員募集などの案内を掲載しています。

掲載をご希望の方は、掲載希望の「広報むこう」発行日の1か月前までに、原稿とともに「市民の情報掲示板掲載申請書」を秘書広報課へご提出ください。ファクスや電子メールを利用して記事をお送りになる場合は、まず秘書広報課(内線240)まで、お電話ください。

スポーツ フレンドシップ協定連載 サンガ編

■言うことをきかない子どもたち■

よく先生や保護者の方からこんなことを言われます。「子どもが言うことをなかなか聞いてくれないんですよ。コーチの話ならちゃんと聞くので、コーチから子どもたちになんとか言ってくださいよ」。たしかに子どもたちはこちらが話をしようとしても騒いで全然話を聞いてくれないことがあります。特に「ギャングエイジ」と呼ばれる小学3～4年生はひどい状態のときがあります。



■二つの選択肢■

そんな時、学校では先生が「ちゃんとしなさい」と一つの選択肢しか与えないことが多いのですが、私は二つの選択肢を与えて対応したことがあります。「このままなら池上コーチは帰りますよ。それとも静かにしてちゃんと話を聞きますか」という二つの選択肢を示しました。

私にとって最後の手段でしたが、その後、子ども



(C) KYOTO.P.S.

お問い合わせ 京都サンガ F.C. ☎212 - 0635、FAX212 - 0628

子どもの「気づき」「自治力」 池上コーチのスポーツ子育てコラム⑧

たちはすごく変わって私の話をちゃんと聞いてくれました。

■真面目に取り組む楽しみ■

子どもたちはどこかでちゃんとわかっているのです。ウワ～ッとふざけるとその瞬間は楽しくても、すぐにその楽しさは終わってしまいます。むしろ真面目に何かをしている方がずっと楽しいのです。最初はみんながふざけていても、まじめにやり始める子どもの姿を見ると、心の中に眠っていた正義感が目覚めて自らちゃんとしようとするのです。それが子どもの「気づき」であり「自治力」なのです。そんな経験を子どもたちに積んでもらいたいです。

子どもが「親や先生の言うことをちゃんと聞く」「楽しく遊ぶ」「自分でいろんなことを考え出すことができる」ようになると、まちがもっと素晴らしく変わると思いませんか。

池上正・京都サンガF.C.
サンガつながり隊コーチ

京都サンガF.C.ホームゲーム

■西京極総合運動公園陸上競技場兼球技場■

●試合日程

- 6月21日(日)午後7時～(栃木SC戦)
- 7月8日(水)午後7時～(徳島ヴォルティス戦)
- 7月18日(土)午後6時～(セレッソ大阪戦)
- 7月22日(水)午後7時～(アビスパ福岡戦)
- 8月1日(土)午後6時～(コンサドーレ札幌戦)
- 8月15日(土)午後7時～(大分トリニータ戦)
- 8月23日(日)午後6時～(ツエーゲン金沢戦)

消費生活トラブルにご用心



だまし取られないで キャッシュカードと暗証番号

相談事例

デパートから電話があり、「あなた名義のカードで高額な買い物が報告された。お心当たりはありますか」と尋ねられた。「心当たりがない」と言うと「不正に利用されるのを防ぐため、カードを作り直す必要がある。後ほど職員が受け取りに行くので、カードを渡し、暗証番号を伝えてほしい」と指示されている。



アドバイス

実在するデパートや銀行、警察などを名乗り、「高額な買い物が報告された」「預金の不審な引き出しが確認された」「個人情報漏れている」「口座が犯罪に使われている」など不安をあおってカードの交換と称し、カードの受け取りと暗証番号の聞き取りのため自宅を訪れたり、返信用封筒で返送させたりし、直後にお金が引き出される事案が報告されています。

デパートやクレジット会社、金融機関、警察などがカードと暗証番号を求めることはありません。絶対に渡さないでください。

少しでも疑問に思ったときは、消費生活相談室までご相談ください。

■一人で悩まず消費生活相談へ■

悪質商法や訪問販売トラブルなど、消費生活についての疑問・苦情をお気軽にご相談ください。

●相談日時/いずれも祝日、振替休日を除きます。

○毎週月・水曜日、午前9時～正午、午後1時～4時

○毎週火・木・金曜日、午後1時～4時

●相談場所/相談室1(市役所本館1階)

☎消費生活相談専用電話 ☎931 - 8168

■土・日曜日、祝日、振替休日の消費生活電話相談■

緊急を要するクーリング・オフや架空請求などに対する助言を行っています。

(京都府・京都市の共同事業)

●相談日時/土・日曜日、祝日、振替休日、午前10時～午後4時(年末年始を除く)

☎257 - 9002(電話相談のみ)

お問い合わせ 防災安全課(内線232)



鶏冠井には古くから伝わる子ども神輿「シヤナンボウ」がある。少子化や交通事情で長らく途絶えていたが、1992(平成4)年、住

鶏冠井シヤナンボウ
—鶏冠井シヤナンボウ保存会
築神講常夜灯
—寺戸町初田



元気に賢く願い込め

の願いが込められているという。赤と青の法被を着た小学生まで、飾り付けなど準備の後、台車に乗せた神輿を引き(写真上)、町内を回った。神輿はもみ殻を芯にして燃った赤や黄色の太い縄を載せている。かつ

民が保存会をつくり、少し形を変えて復活、今年も5月10日、向日神社還幸祭の日に「キタンジヨ」(北)と「ミナンジヨ」(南)の2基の神輿が町内を巡行した。シヤナンボウは源義経が「牛若丸」と呼ばれていた頃、命を狙われ、その危険から逃れるため「遮那王」という法名を授けられたとの言い伝えに由来。牛若丸のように元気で、利発に育ってほしいと

の願いが込められているという。赤と青の法被を着た小学生まで、飾り付けなど準備の後、台車に乗せた神輿を引き(写真上)、町内を回った。神輿はもみ殻を芯にして燃った赤や黄色の太い縄を載せている。かつ



神輿を上げ下げする「ホイトカキ」を披露していたが、今はない。太鼓の「ドーンカッカカ ドドドーンカッカ」の音が巡行を盛り上げた。

◆重厚な存在感

ビルの陰に隠れているように見える。昔は寺戸の真ん中、西国街道から大原野道が分かれる辺り、田んぼの中にそびえ立つように遠くから望めた。その築神講常夜灯(写真下)は高さ4.7m、1842(天保13)年に建てられた市内で最大の常夜灯で、現在もまちのシンボルとして重厚な存在感がある。

もともと常夜灯は、伊勢神宮を信仰する講の人々が建てた。参宮の記録や御札なども残っており、その歴史や営みが伝わる。

市指定文化財を巡る

高齢者の交通安全⑥

■運転免許証の自主返納■

高齢運転者が年々増加しており、全事故に占める高齢運転者の事故の割合は、平成16年から平成25年までの10年間で2倍に増加しています。



加齢に伴う身体機能や判断力の低下で、運転に不安を感じる方などは、公安委員会に運転免許証の取消し(全部取消しまたは一部取消し)を申請することができます。

●申請場所/運転免許試験場、向日町警察署
※運転免許証・印鑑をご持参の上、必ずご本人が申請してください。

お問い合わせ 防災安全課(内線232)